

石川県立中央病院環境行動計画

取組方針

県立中央病院は、県民の安全・安心を支える基幹病院として、医療と質の確保と向上に努めながら、他の医療機関では対応が困難な高度で専門性の高い医療を提供するとともに、救急医療・小児医療・災害医療・へき地医療などのいわゆる不採算部門の医療を担っています。

季節毎の美しさを誇る白山麓の山並みや、能登半島の美しい海岸線など豊かな自然を、次世代に受け継いでいくため、当院の事業活動を進めていくうえで、環境保全が重要であることを認識し、地球環境との調和や地域社会との融和を図りながら、実施していくことを目指していきます。

このため、私たちは、事業活動に伴う環境への負荷を少なくするために、以下の取り組みを職員一丸となって推進します。

1. 電力、燃料等の使用効率を改善し、省エネルギー対策を推進します。
2. 廃棄物の分別管理を徹底し、排出量の削減を目指します。
3. 水資源を大切に節水に努めます。
4. 医薬品、診療材料、医療機器の適正使用と安全管理に努めます。

この方針に基づいて、職員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取り組み内容を全職員に周知します。

平成22年12月15日

石川県立中央病院

院長 山田 雄司

3. 環境負荷低減の取組

・開始日から2年間（平成24年度末まで）の環境負荷の低減目標は、次のとおりとする。

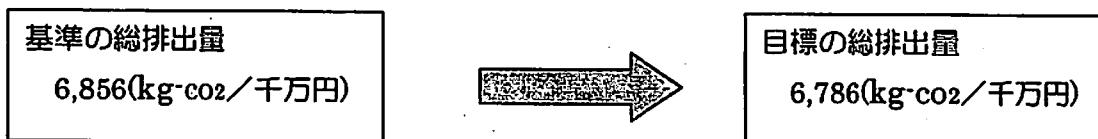
ただし、1年間の実績を勘案し、目標について、隨時、変更することとする。

（数値的な基準は、いずれも平成19年度から21年度までの3年間の平均値とする。）

【目標1】 二酸化炭素の総排出量について

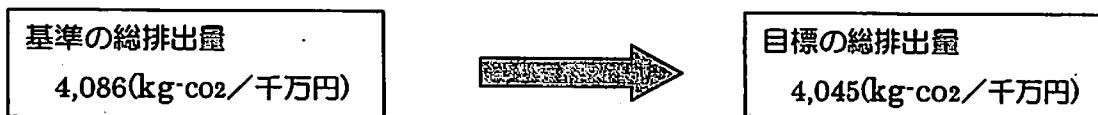
活動規模単位（事業収益）当たりで、約1.0%削減することを目標とする。

二酸化炭素総排出量



なお、上記目標を達成するため、購入電力、A重油、ガス等を下記のとおり、個別に設定する。

(1) 電力



(2) A重油



(3) ガス・ガソリン・軽油



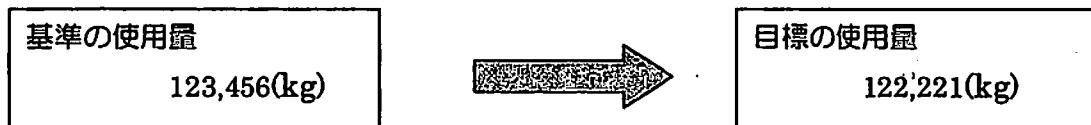
【目標2】 廃棄物の排出量について

活動規模単位（事業収益）当たりで、約1.0%削減することを目標とする。



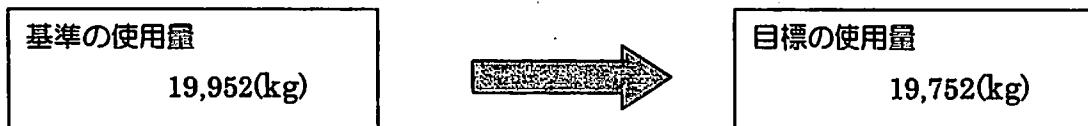
【目標3】 水使用量について

基準を下回ることを目標とし、可能な限り、約1.0%削減することを目標とする。



【目標4】 コピー用紙の使用量について

基準を下回ることを目標とし、可能な限り、約1.0%削減することを目標とする。



【目標5】 安全管理を徹底する。

医薬品、診療材料、医療機器について、適正使用と安全管理を徹底する。

4. 環境保全に向けた具体的な取組

4-1. 共通取組

I 二酸化炭素排出量削減

- ① 事務室、会議室、廊下、倉庫、ロッカー室、使用頻度の低いトイレなどの照明、空調は不要時には消灯、停止を徹底する。
- ② 消費電力の大きい設備・器械及び稼働実態を把握し、節電対策を検討する。
- ③ 冷暖房の温度設定は、気候状況に合わせ、適切に管理する。
- ④ 健康な職員はエレベーターの使用を控え、階段利用を励行する（上り3階・下り4階）
- ⑤ パソコン・コピー機の節電機能を活用する。
- ⑥ エコドライブを実践する。

II 廃棄物排出量削減

- ⑦ 電子メディア等の利用による資料の共有、ペーパレス化を図る。
- ⑧ コピー機は使用前に枚数・サイズ等の設定を確認し、ミスコピーを防止する。また、両面印刷、両面コピーを徹底する。
- ⑨ 片面使用済み用紙の再利用を徹底する。
- ⑩ 医療廃棄物の廃棄方法を見回り・チェックする。
- ⑪ 診療材料の適正使用に留意する。

III 水使用量削減

- ⑫ 水の適正使用を心掛ける。
- ⑬ 節水コマを設置する。

IV コピー用紙の使用量削減

- ⑭ 会議用資料は必要最小限に抑制する。

V 安全管理

- ⑮ 医薬品、診療材料、医療機器の使用方法や使用数量などについて、適正使用と安全管理を徹底する。

VI その他

- ⑯ 各セクションで独自の取組事項を実施する。

4-2. セクション別取組

○総務課

- ・曇休みの消灯を徹底する。
- ・コピーの使用枚数を掲示する。
- ・節水を喚起するチラシを掲示する。
- ・封筒を再利用するとともに、外部からの封筒を辞退する。
- ・環境保護への意識を高めるため、環境行動計画の取組方針を掲示する。

○医事課

- ・冷暖房の適温を守るため、こまめに温度計を確認する。
- ・パソコンの節電機能を有効にする（画面設定など）。
- ・フラットファイルや綴り紐などの再利用する。
- ・マイ箸、マイボトルを持参する。
- ・利用度の少ない蛍光灯を一部間引きする。

○経理課

- ・曇休みの消灯を徹底する。
- ・マイボトルの持参を推進する。
- ・市内への出張は公共交通機関を利用する。
- ・帰宅時にパソコン、プリンター等の電源オフ確認を徹底する。
- ・コップ等を洗う場合、まとめて洗う。

○医療安全管理室

- ・不在時の消灯及び不要なコンセントをぬく。
- ・パソコンを使用しない時は、待機状態又は消しておく。
- ・衣類の調整により、冷・暖房の使用を減らす。
- ・病棟ラウンド時には、エレベーターを使用しない。
- ・職員に対して、定期的に安全管理指導を行う。

○医局

- ・お知らせを電子メール化する。
- ・プリンタのトナー、ドラムはリサイクル製品を利用する。
- ・ゴミの分別を徹底する。
- ・My カップ持参運動を行う。

○歯科技術室

- ・マイ箸、マイボトル持参を推進する。
- ・ブラインド等を適正に利用する。
- ・帰宅時に、機器の電源オフ確認を徹底する。
- ・ゴミの分別を徹底する。

○リハビリテーション部

- ・帰宅時に機器の電源オフ、消灯確認を徹底する。
- ・手洗い時、ペーパータオルを2枚以上使用しない。
- ・昼休みの未使用電子カルテ端末のモニターの電源オフを徹底する。
- ・ゴミの分別を徹底する。
- ・昼休み中、未使用的部屋の消灯を消灯する。

○放射線室

- ・放射線の出力の最適化、透視時間の必要最小限化を図り、放射線被曝の低減を進める。
- ・使用していないときの放射線発生装置の電源を落とす。
- ・使用していない部屋を消灯する。
- ・使用していないときのファンコイルの電源を落とす。
- ・医療廃棄物収容容器の使用の軽減を図る。
- ・放射線内の伝達事項は電子メールで行う。

○検査室

- ・生理検査項目のうち、可能なものは検査報告書を1枚のみ印刷し、電子カルテ上スキャナー取り込みしたものを原本とし、検査室控えは印刷せずにペーパーレス化を図る。
- ・生理検査機器及び個々の生理検査室内の電灯は、使用後電源を切り、つけたまま放置しない。
- ・細菌室からの廃棄物のうち、有機溶媒の空き瓶回収を業者に委託し、ゴミの削減を図る。
- ・病理検査室で使用したミクロトーム替え刃を、病理医の切り出し用として再利用する。

○薬剤部

- ・昼休み中、未使用的部屋の消灯を徹底する。
- ・昼休み中、パソコン等の電源を消す。
- ・マイ箸、マイボトル持参を推進する。
- ・定期的なエアコン清掃を依頼する。
- ・プリンタ（インクジェット）カートリッジのリサイクルを推進する。
- ・公共交通機関での通勤を奨励する。

○看護部

- ・手洗い時、ペーパータオルを2枚以上使用しない。
- ・日中の晴天時の病棟ラウンジの蛍光灯は、師長が適宜消灯する。
- ・梅雨の湿度が高い季節のコピー用紙の管理（保管の仕方・乾燥剤の使用）を徹底し、用紙のつまりによる無駄をなくす。

○栄養部

- ・昼休み中、未使用の部屋の消灯を徹底する。
- ・ゴミの分別を徹底する。
- ・手洗い時、ペーパータオルを2枚以上使用しない。
- ・業者から食材を搬入する際に使用される袋を、ゴミ袋として再利用する。

○病歴管理部

- ・マイボトルの持参を推進する。
- ・詰替え製品使用を推進する。
- ・照明不要時（箇所）の消灯を徹底する。
- ・廃棄物の分別を徹底する。

○県職労中央病院支部

- ・使用していないパソコンの電源は切る。
- ・ゴミの分別を徹底する。
- ・ホワイトボードを活用し、会議用資料を必要最小限にする。

○中央病院共済会

- ・コピー機は使用前後にリセットし、ミスコピーを防止する。
- ・自動販売機の省エネ型への移行を促進する。
- ・保育所での窓開放による冷房時間の短縮を図る。
- ・保育所事務室、玄関、廊下等の消灯を徹底する。
- ・保育所での洗濯のまとめ洗い及び洗剤の適量使用を徹底する。

○中央監視室管理委託業者

- ・外気、熱負荷に応じた空調設定温度の適正運転を行う。
- ・季節、時間における設備機器（照明、空調、ファンコイル）運転時間調整を定期的に行う。
- ・地下機械室照明スイッチプレートに節電のシールを貼り、全員に意識を持たせ必要時のみ点灯する。
- ・エアコン屋外機のコイルの定期的な洗浄を行う。
- ・ランプ交換時に、白熱球を電球型蛍光灯やLED電球に交換し、一部省エネランプを使用する。

○清掃委託業者

- ・水拭き用モップの素材を変更し、洗濯乾燥機での乾燥時間を短縮させる。
- ・清掃作業員室の照明を必要最小限とする。
- ・廃棄物の分別を徹底する。
- ・生ゴミの水切りを確実に行い、生ゴミ処理機へ投入する。
- ・ゴミ袋の節約を徹底する。

○警備委託業者

- ・不要な照明の消灯を徹底する。
- ・排出する廃棄物の分別を徹底する。
- ・通勤車両のエコドライブ運転を徹底する。
- ・廃棄物の再資源化として、エコキャップ、プルタブを回収する。

○医事業務委託業者

- ・ゴミの削減・分別を徹底する。
- ・マイボトルを持参する。
- ・ハードコピーを必要最小限とする。
- ・ウォームピズで厚着して、暖房の設定温度を下げる。
- ・入院請求書は当日か退院後の外来が近ければ、外来でお渡しするようにして出来るだけ郵送しない。

○レストラン・売店

- ・基本を大切にして、職場環境向上を目指す。
- ・水道カランをこまめに止め、節水する
- ・厨房、ホールにおいて、オーダーストップ後、お客様不在の場合は電気を消す。
- ・床清掃をモップで行う。
- ・冷蔵庫、ストッカーの冷却用フィルターの清掃を徹底する。
- ・印刷物をメモ用紙に活用する。
- ・ビニール、段ボールの資源回収、分別を徹底する。

5.環境行動計画の実施体制

「環境負荷低減の取組」及び「環境保全に向けた具体的な取組」を推進するために、管理局長を委員長とする環境改善委員会で、進捗状況と具体的な取り組みの実施状況をチェックし、次年度以降の行動計画にどう反映させるか検討します。

実施体制図

